

吾妻公園における民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査 支援業務委託仕様書

1 委託業務名

吾妻公園における民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査支援業務委託

2 業務の目的

本市では、木更津市基本構想に掲げる「みなとまち木更津再生プロジェクト」の具現化に向け、「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」を策定し、「みなとまち木更津の再生」・「災害に強いまちづくりの実現」を目指した取組を進めており、吾妻公園においては、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創出に向けた施設整備を進めている。

さらに、木更津港周辺の都市公園等に、民間集客施設を誘致し、新たなにぎわいの空間をつくり出すとともに、富士見通りの再整備を図る「パークベイプロジェクト」を推進している。

本業務は、令和5年度に策定した「木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）」に基づき、都市公園である吾妻公園の更なる魅力向上に向け、公園内における民間活力導入による収益施設の整備に向け、民間事業者へのサウンディング型市場調査（対話型市場調査）を行い、市場の動向や整備の基礎条件等の検討を行う業務である。

3 委託業務の場所

木更津市吾妻1丁目4番 吾妻公園

4 履 行 期 間

契約の日から令和7年3月31日まで

5 業務委託の内容

1) 事業スキームの検討

- ① 全国の先進事例及び評価基準となる施設事例
- ② 木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）策定段階において実施した民間事業者へのヒアリング結果を踏まえ、事業スキームの検討及び課題整理
- ③ 事業スキームの具体化に向けた検討における課題解決方策の検討
- ④ 吾妻公園の現状基礎情報の確認

2) サウンディング支援

- ① 想定候補業種や企業の一覧作成
- ② サウンディング資料の作成
- ③ サウンディング実施支援（個別対話含む）

- ④ サウンディング調査結果の検討と総括
- 3) 想定計画策定
 - ① 個別対話に基づく、募集に向けた与件調整
 - ② 市側の負担と投資項目の整理
 - ③ 吾妻公園の基本的方向性のまとめ
 - ④ 公募設置等指針（案）の作成（添付資料、応募書式、補足資料等を含む）
- 4) 定例会議（打合せ）
 - ① 会議実施
 - ② 会議資料、記録作成

6 成 果 品

- 1) 報告書 2部（A4版カラー製本）
- 2) 報告書概要版 2部（A4版カラーで数ページにまとめたもの）
- 3) 関係書類 2部（パイプファイル綴じ）
収集・整理したデータベース等
- 4) データファイル CD 1部（①～③の電子データ）
※電子データはMicrosoft Office 社製のソフトで作成されたものとし、将来的なデータの加工・更新等が可能な形で納品すること。

7 留意事項

- 1) 法令順守
受注者は、本業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- 2) 資料の貸与
発注者が保有する本業務に必要な資料は、発注者より貸与するものとする。貸与資料については、破損、紛失等のないように慎重に取り扱うものとする。また、資料を外部に漏洩してはならない。
- 3) 守秘義務
受注者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後についても同様とする。ただし、あらかじめ受注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- 4) 損害の賠償
本業務の実施にあたり、第三者に損害を与えた場合、直ちにその状況等を報告し、発注者の指示に従うものとする。なお、損害賠償の責任は、受注者が負うものとする。
- 5) 再委託の禁止
受注者が業務内容の全てを一括して第三者に再委託することは認めない。ただし、主たる業務を除き、発注者の承諾を得た場合についてはこの限りではない。なお、承諾を受ける場合は、発注者に対し再委託承諾願を提出するものとする。

6) 成果品の帰属

本業務における成果品は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は、発注者の承認を得ずに複製、使用、流用又は他への公表をしてはならない。また、履行にあたり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受注者の責任において処理するものとする。

7) その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者との協議により定めるものとする。